

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理の事務費用	<u>0円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や雇用条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介のサービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u>
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

有料職業紹介許可番号 14ーユー301196

有限会社 ベンチワーク
神奈川県愛甲郡愛川町中津2151
ジョイフルメザワ101号室

★また、手数料等の金額は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。